

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	小中学校改修事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	学校教育法第3条・学校施設の整備に関する指針		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	教育委員会	担当課	教育総務課
担当係	学校施設係	内線	5113 課 65010
関係課	建築住宅課		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	教育環境の整備	該当ページ 58ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
老朽化の進んでいる学校施設を改修することにより、事故を未然に防止し、快適で明るい教育環境を整え児童・生徒の安全性と利便性をより高めるため、年次的に整備を進めていく。	・用瀬小 屋体床改修 ・美保小 外壁改修、便所改修(大規模改造を含む) ・湖山小 下水道接続 ・稲葉山小 外壁改修(H18年度繰越)	・西郷小 便所改修 ・河原第一小 屋体床改修 ・湖南小 外壁改修(大規模改造を含む) ・神戸小 保健室改修 ・美保小 外壁改修、便所改修(大規模改造を含む H19年度繰越)	・河原第一小 便所改修 ・明德小 屋体床改修 ・湖山小 保健室改修 ・西郷小 保健室改修 ・未恒小 外壁改修(大規模改造を含む) ・用瀬小 外壁改修(大規模改造を含む) ・面影小 便所改修	・神戸小 農業集落排水接続 ・東中 屋体床改修 ・佐治小 外壁改修(大規模改造を含む) ・河原第一 便所改修 ・湖山小 保健室改修		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校校舎外壁改修事業</li> <li>・小・中学校屋内運動場床改修事業</li> <li>・小学校保健室改修事業</li> <li>・小・中学校下水道接続事業</li> <li>・小・中学校校舎便所改修事業</li> </ul>					
事業の対象者(交付先)	小・中学校児童・生徒					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20~H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	39	26	41	41	108	
財源内訳(1777)	一般財源	1		11	11	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債(一般単独)	38	26	30	30	
その他の						
目標値	小中学校改修施設数	4校改修	5校改修	6校改修 5校改修	5校改修	
効果(アウトカム)	保健室改修 屋体床改修 校舎外壁改修 便所改修	- 2/8 2/11 1/10	50% 37.5% 27.3% 20%	50% 50% 45.5% 30%	100% 62.5% 54.5% 40%	改修施設数/8次総基本構想内における改修計画施設数
特記事項						